

■令和4年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について

地域包括ケアシステム推進委員会は『地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱』に基づき、清須市地域包括ケアシステムの構築を目的として設置しており、令和4年度は以下のとおり開催する。

1 令和4年度地域包括ケアシステム推進委員会の概要

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45に規定する地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するために清須市地域包括ケアシステム推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(1) 委員会の協議内容(第2条)

- ・認知症施策の推進事業の取組に関すること。
- ・在宅医療・介護連携推進事業の取組に関すること。
- ・生活支援・介護予防の基盤整備の取組に関すること。
- ・地域ケア推進会議の取組に関すること。

(2) 委員の選任(第3条)

福祉団体の代表者、学識経験者、住民の代表者、医師、歯科医師、薬剤師、関係行政機関の職員、介護事業所の職員、地域ボランティア関係者の中で市長が選任する。

(3) 任期(第4条)

委員の任期は、2年(令和3～4年度)とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。なお、昨年度3人退任したことに伴い、令和4年度は3人を新たに選任する。

(4) 委員長及び副委員長(第5条)

昨年度に引き続き、委員長を加藤裕委員、副委員長を山内真弓委員とする。

2 令和4年度推進委員会の開催計画

委員会の開催は年度内に4回(令和4年6月・8月・11月・令和5年3月)を予定しており、以下の議題(予定)にて協議を行います。

○委員会開催日程(予定)

開催月	議題	内容
令和4年 6月10日	地域包括ケアシステム推進委員会の取組 生活支援・介護予防の基盤整備の取組状況	・令和4年度推進委員会の概要、開催計画 ・令和3年度第4回書面会議における各委員からの意見等の報告 ・一般介護予防事業の状況と今後のあり方
8月	認知症施策の推進事業の取組状況	認知症施策の取組状況(仮)
11月	在宅医療・介護連携推進事業の取組状況	在宅医療・介護連携推進事業の取組状況(仮)
令和5年 3月	地域ケア推進の取組状況 生活支援・介護予防の基盤整備の取組状況	令和4年度実績報告(仮) 令和5年度取組計画(仮)

3 令和3年度第4回書面会議における各委員からの意見等の報告

●第8期介護保険事業計画の取組（資料1）、地域包括支援センターの2拠点化（資料2）

【第8期介護保険事業計画の取組】

成年後見制度は身寄りのない高齢者にとって不可欠な制度となりますが制度内容が難しく、医療介護福祉従事者であっても知識がない人もいるため専門機関となる成年後見センターの設置に期待します。

今後も高齢者世帯、独居が増えていく中で、適切なサービスで支援できるように今まで以上に多職種連携が必要になってくると思います。レインボーネットやオンラインを活用し、情報交換や話し合いの場を今後も設けていって欲しいと思います。

【地域包括支援センターの2拠点化】

地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターが増える事は今後より地域に密着した地域包括ケアシステムを構築する上で、利点があると考えられます。市民の方々にその利用促進のための情報発信が今後求められる課題と考えます。

地域をより細かくすることで地域の人々のニーズに答えやすくなると思います。今後は地域で格差（人口分布、高齢者比率など）を分析して対応するとよいと感じます。

●地域ケア個別会議（資料3）

【地域づくりに必要なサービス】

他の自治体の地域サロンにて料理教室、そば打ち教室を開いているところは男性の参加者が多いとのこと。地域サロンは自主運営な分、メンバーが固定化しやすいため、運営者の負担にならない程度に外部講師による講座などを開いて新規メンバーを募ることができるとよいです。

【現在行っている取組】

薬局にみえる患者様で介護に悩んでいる方に対して相談窓口を案内しています。もっと様々な所で相談にのれる事を周知した方がよいと感じます。

介護者に地域コミュニティに関する情報を案内しています。主介護者が現役で就労しているケースが増えており、参加に至らない点が課題となっています。

地域の幼稚園と交流や近隣住民からの介護の相談の対応をしています。BCPの計画と実施のための消防団との連携を今後していきたいです。

●その他の意見

私の両親の老老介護を支えた「ふれあい収集事業」を、ぜひ清須市でも実施を希望したいので紹介します。他県他市人口20万人のK市では、「高齢者世帯や障がい者世帯で、自らがごみを収集所まで持ち出すことが困難で、身近にごみ出しの協力者がいない世帯を対象に、（平成19年4月から）自宅に直接出向いてごみの収集を行う「ふれあい収集事業」を実施しています（粗大ごみも収集します）。」

分別は本人やヘルパーさんなどがやりますが、回収は週1回の頻度なので、衛生的でゴミ屋敷になることもなく、安否確認もでき、生活の質が保たれます。

市の公的なサービスによって、ゴミに関するさまざまな課題が解消され、在宅生活を継続することができます。

「外町カフェ」は地域住民の実態が分かって良いですね、地域に多くあるとより良いです。子供食堂でなく“お年寄り食堂”があればいいと思います。元気でやれるお年寄りとそれを支える住民でコラボできたらと思います。